

滋賀県木之本土木事務所

〒529-0426 滋賀県伊香郡木之本町黒田1234

TEL 0749-82-3881 FAX 0749-082-2654

Email : ha36150@pref.shiga.lg.jp

URL : http://www.pref.shiga.jp/h/k-doboku/

いかご

IKAGO 通信

木之本土木事務所 平成21年度の組織目標を作成しました

1. 人を守る、地域を守る災害に強い安全な伊香づくり

生活交通を確保する効果的な道路整備

- ・葛箆尾崎大浦線の法面防災対策工の推進(H21対策工事3箇所)

治水上重要な河川の計画的整備

- ・高時川の堤防調査の実施

土砂災害に備える砂防施設の整備

- ・砂防施設7箇所の整備

(新規工事、中の谷川、宮の谷川の2箇所着工、荒谷完了)

- ・急傾斜崩壊防止施設2箇所実施

(集福寺地区南工区着工、田部地区継続工事)

地域防災力向上のための取り組みの推進

- ・ハザードマップ作成支援2町(西浅井町、余呉町)

- ・砂防リーダー、図上訓練研修 4地区

土砂災害から住民の生命を守るためのソフト対策の推進

- ・土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定59箇所

(H21年度末指定箇所 / 全体箇所数) 388/547=71%

大規模地震発生時に早期の被害情報を収集するなど早期対応訓練

- ・時間内大規模地震初動訓練 3回



2. 快適で活力ある地域社会をめざした伊香の基盤づくり

広域連携を促進する幹線道路の整備

- ・国道365号椿坂バイパスの工事推進

(橋梁2橋完成、トンネル掘削開始)

琵琶湖環状線利用者の利便性を高める道路整備

- ・県道落川高月線の歩道整備の推進

(用地調査実施)

3. 社会資本の適正な管理と県民との協働の推進

- ・社会資本の適正な管理

- ・消雪施設の維持管理計画の策定

- ・1級河川の河川維持管理計画の策定

- ・適正な公物管理及びその励行による管理瑕疵の防止

県民との協働の推進

- ・道路愛護活動による協働植栽管理等の普及啓発(2団体の追加登録)

- ・ふるさとの川づくり協働事業(高月町の竹伐採処分活動)

- ・川ざらえ活動支援の推進(木之本町及び西浅井町)



国道365号 椿坂道路の改良工事を急ピッチで進めています



全国で土砂災害により多くの方が亡くなりました

今年も多くの土砂災害が発生し、かけがえのない多くの命が失われました。

長い梅雨や台風の接近で短時間に多くの雨が降り、全国で多くの土砂災害が発生しました。記憶に新しい山口県防府市の特別養護老人ホームでは、一瞬の間に7人のお年寄りが亡くなりました。(写真)この施設は土砂災害警戒区域内に有りましたが、土砂災害警戒区域指定の目的である警戒避難体制が図られていなかったことが惜まれています。



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定

伊香郡でも547箇所の危険箇所が存在し、平成20年末で土砂災害警戒区域329箇所、土砂災害特別警戒区域221箇所を指定しました。今後も順次基礎調査を実施し、区域指定を進めていきます。地球温暖化は異常気象を増加、増強させるといわれていますが、最近国内各地でも熱帯地方のスクールの様な局地的に短時間の激しい雨が降る事が多くなりました。山の近くでお住まいの方は、今一度お住まいの地域の土砂災害警戒区域等の指定状況をご確認ください。

土砂災害防止のためのハード対策工事

土砂災害防止のためハード対策として砂防施設の整備を進めています。

余呉町坂口地先の「森の前川」では、平成18年度より事業を開始し、平成20年度には砂防堰堤1基が完成しました。この砂防堰堤は、水生生物の生



息にも配慮し、平常時は溪流の上下流の連続性を維持し、洪水時には土石流をくい止めるスリット型堰堤(透過型堰堤)を採用しています。



土砂災害防止のためのパトロール

本格的な出水期を前に、土砂災害防止月間にあわせ、6月18日地元役場と合同で管内の土砂災害危険箇所のパトロールを実施しました。

平篠橋を新しく架け替えています

余呉町下丹生から木之本町大見を通過して川合まで通じる県道中河内木之本線の道路改良事業は、交通量や自然環境等地域の実情を考慮し、1車線改良を基本に途中に待避所等を組み合わせた「1.5車線道路」として改良しています。このうち今年度は下丹生地先の高時川にかかる平篠橋を架け替えました。桁の架設用のクレーンが高時川にも大見側にも入れないため、超大型の500tクレーンによる下丹生側からの架設となりました。500tとは人の体重に換算しますと、(平均体重が50Kgの人なら)10,000人分、ちなみに余呉町と西浅井町の人口が約8,300人ですから、両町民を一度に吊り上げることができる機械です。このクレーンのアームがしなりながら桁を吊り上げています。



歩道点検パトロールを実施しています

車両によるパトロールでは見落と

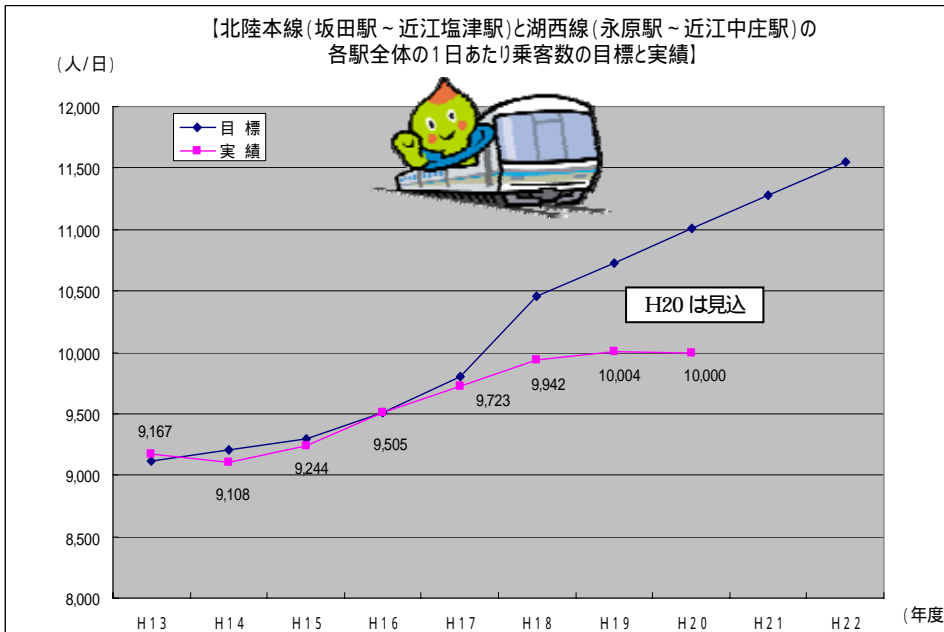
しがちな危険箇所を発見し、歩行者や自転車の事故を防止するため、自転車による歩道パトロールを毎年2回実施しています。点検の結果、改善が必要な箇所については、順次工事を実施しています。

昨年に道路交通法が改正され、より多くの方が歩道内を自転車で通行できるようになりました。自転車に乗られる方は、一度道路交通法をご確認ください。



乗って増やそう湖北のダイヤ ~ 湖北地域の振興のために ~

一人ひとりの地元鉄道利用が、運行ダイヤや駅の施設改善につながります。



平成18年10月に琵琶湖環状線が開業して、早2年以上が経過したところですが、乗客数について開業後さほど大きな伸びを示していない状況です。琵琶湖環状線開業にあたり、北陸本線(坂田駅~近江塩津駅)と湖西線(永原駅~近江中庄駅)の各駅全体の1日あたり乗客数を平成22年度に11,544人とする目標を設定し、利用促進に努めているところですが、このままでは、目標を達成することが困難な状況です。しかしながら、現在のダイヤは、この11,544人を前提としたものであることから、目標達成に向け利用を促進することが何より大切です。特に昼間の時間帯の乗車率の向上が課題となっています。

皆さんには、通勤・通学のほか、ふだんのお出かけに地元駅を積極的にご利用いただきますようよろしくお願いいたします。また、地元駅で切符等を購入されますと、その駅の収益となり、駅の施設改善などにつながります。切符等の購入やIC OCAのチャージはぜひ地元駅でお願いします。

【ご意見・お問い合わせ先】 滋賀県 木之本土木事務所

・電話 TEL : 0749-82-3881
 ・ファックス FAX : 0749-82-2654

電子メール E-mail : ha36150@pref.shiga.lg.jp
 〒529-0426 滋賀県伊香郡木之本町黒田 1234

編集後記

今年は春に良い天気めぐまれたら、梅雨明けは無いのかと思うほど雨が降り続き、8月半ばからは空の水桶が空っぽになったように、一滴の雨も降りません。あちこちでうんざり顔で畑に水をやるおじいさんやおばあさんをよく見かけます。

いずれにしても、道路や河川等の整備や管理について、次世代に優良な資産として引き継げるよう、木之本土木事務所では引き続き地域のみなさんの意見や思いを聞きながら、皆さんと共に、安全・安心で活力ある地域づくりをめざして事業を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。